

## 一般事業主行動計画

### 1. 目的

従業員が「仕事と家庭を両立できる環境」をつくり、働きやすい会社を目指すことを目的とする。

### 2. 計画期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5か年

### 3. 行動計画の内容

#### [目標1]

育児・介護をする従業員の「職業」と「家庭」の両立支援の整備。

改定した「育児休業等に関する規程」の理解と運用に向けて制度を従業員に周知する。

#### <対 策>

イントラネットを活用し、以下により制度の理解と運用に向けてフォローアップ体制を充実させ、実運用に備える。

- 本社内に職業家庭両立推進者を選任する。
- 推進者を中心に、室部店所長および労働組合とも連携した体制を構築する。
- 制度の周知方法としてイントラネット（一部社内掲示）を最大限活用する。

#### [目標2]

働き方の見直しに関する労働条件の整備を行う。

重点事項として、所定外（時間外）労働時間の削減のための措置を講じる。

#### <対 策>

時間外労働にボーダーラインを設け、以下の取組みの中で時間外の削減を実施する。

- ボーダーラインに関する時間外労働の検証・警告等を行う。
- 必要により警告事項に対する改善報告や追跡調査を実施する。

#### [目標3]

保護者である従業員が働く職場（施設）において、休日を利用した「こども見学会」を実施する。

#### <対 策>

安全性の観点から、原則として休日を利用した職場（施設）の「こども見学会」を実施する。見学会開催時に、職場の従業員と「こども達」との交流を深めるためのイベント・レクリエーション等も併せて検討する。

- 各店所の管理・監督者に主旨説明し、見学会実施の理解と協力を要請する。
- 実施にあたっては、所属長を中心とした推進プロジェクトを設置し、具体的な実施案を作成する。特に、見学時の安全性を踏まえた受入体制を考慮する。
- 「見学会」実施後に、今後の参考として参加者のアンケート調査等を実施する。

以上